

平成 29 年度  
教育委員会の事務の点検・評価報告書  
(平成 28 年度事務事業対象)

<b>I 事務事業の点検・評価の概要について</b>	
1 事務事業評価とは .....	P 1
2 指宿市教育委員会における事務事業評価制度 .....	P 1
3 評価対象事務事業について .....	P 4
<b>II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について</b>	
1 評価の観点 .....	P 5
2 観点別評価 .....	P 5
3 評価の結果 .....	P 5
<b>III 外部評価委員の意見及び提言</b>	
【教育総務課】トイレの洋式化の実施 .....	P 6
【学校教育課】いぶすき子ども映画祭の開催 .....	P 7
【社会教育課】社会教育関係団体の援助及び活動推進 .....	P 8
<b>参考資料</b>	
○ 指宿市教育委員会外部評価委員会設置要綱 .....	P 9
○ 指宿市教育委員会外部評価委員会委員名簿 .....	P 10

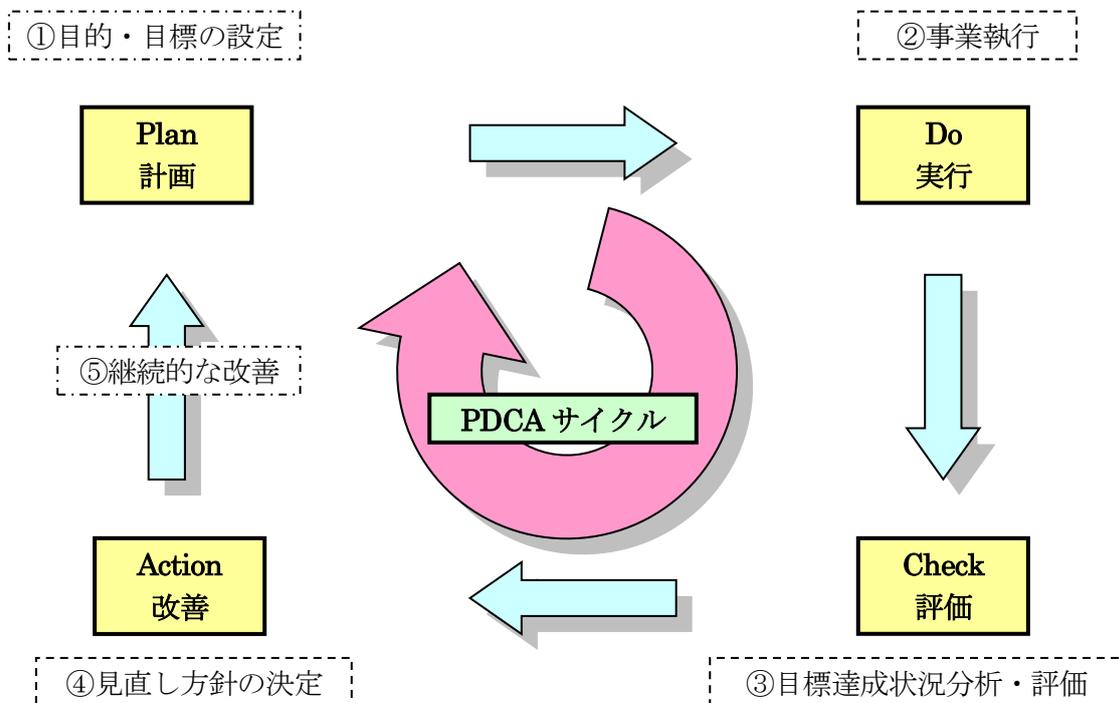
平成 30 年 1 月  
指宿市教育委員会

## I 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

### 1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA (Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善) という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



### 2 指宿市教育委員会における事務事業評価制度

#### (1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、指宿市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度を導入しております。

## (2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

- ① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底  
事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。
- ② 効率的で質の高い行政の実現  
教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。
- ③ 成果重視の行政の実現  
成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

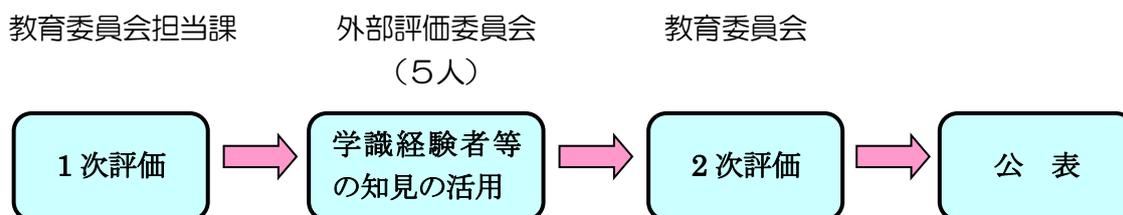
## (3) 評価対象事務事業

指宿市総合振興計画及びそれに基づいた指宿市教育行政施策事業で、前年度から引き続き実施している事業について、事後評価します。

## (4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



## (5) 点検・評価のスケジュール

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 平成29年 | 6月  | ・点検・評価の対象事業の選定（選出）<br>・事務事業評価シートを作成       |
|       | 7月  | ・1次評価の実施（教育委員会事務局）                        |
|       | 8月  | ・第1回外部評価委員会（制度説明，事業説明）<br>・外部評価委員からの意見・提言 |
|       | 9月  | ・評価委員の意見等への対応                             |
|       | 10月 | ・第2回外部評価委員会（評価委員の意見聴取）                    |
|       | 12月 | ・教育委員への説明<br>・2次評価の実施（教育委員会）              |
| 平成30年 | 1月  | ・議会へ報告書提出<br>・評価結果の公表（市ホームページ等）           |

## (6) 推進体制及び役割

### ① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

### ② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や外部評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

### ③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対する改善策を実践します。

### ④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

## (7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

### 【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か。(ニーズの度合)</li><li>・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か。(目的妥当性の度合)</li><li>・ 市が関与しなければならない事務事業か。(公共性・公益性の度合)</li></ul>
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られているか。(費用対効果の度合)</li><li>・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか。(同じ経費でもっと効率的な方法はないか。)</li><li>・ 活動量に対してコストの削減余地がないか。(コストを下げる工夫はなされているか。)</li></ul>
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか。(上位施策に対する貢献度はどの程度か。)</li><li>・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か。(達成度合)</li><li>・ 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か。(手段の有効度合)</li></ul>

### (8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

### 3 評価対象事務事業について

番号	課名	重点項目	施策	事業名
1	教育総務課	3 教育環境の整備・充実	(1) 施設・設備の計画的整備	③トイレの洋式化の実施
2	学校教育課	10 メディア教育の推進	(2) 映像教育の充実	②いぶすき子ども映画祭の開催
3	社会教育課	5 社会教育関係団体の充実	(1) 団体の育成援助・指導助言と活動の活性化	①社会教育関係団体の援助及び活動推進

# 事務事業の点検・評価の内容及び結果

## 1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

## 2 観点別評価

事業名	妥当性	効率性	有効性
① トイレの洋式化の実施	妥当	妥当	見直し必要
② いぶすき子ども映画祭の開催	見直し必要	見直し必要	見直し必要
③ 社会教育関係団体の援助及び活動推進	見直し必要	見直し必要	妥当

## 3 評価の結果

事業名	評価（まとめ，課題等）
① トイレの洋式化の実施	<p>家庭では洋式トイレが普及する中，学校のトイレは洋式化率が低い状況にある。洋式化率が低い学校を優先して，年次的・計画的にトイレ洋式化工事を進め，平成33年度までに様式化率概ね30%を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校ごとに和式便器と洋式便器の割合にばらつきがあることから，統一した整備方針を確立していく。</li> <li>トイレの洋式化の実施にあたっては，電源立地地域対策交付金や学校施設環境改善交付金等を活用し，一般財源の縮減に努める。</li> <li>トイレの洋式化と併せて，トイレ清掃を通じた児童生徒の公共心を育てていく。</li> <li>学校は避難所にもなることから，多目的トイレの設置についての検討を進める。</li> </ul>
② いぶすき子ども映画祭の開催	<p>アジア大会の開催から始まった本事業は，本市が本選会場でなくなった時点で観光業への貢献効果はなくなり，国際交流体験はアジア大会に進出できる子ども達に限定されている現状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指宿の子どもたちが，ここ2年間アジア大会にノミネートされなかったことから，指宿の子どもたちに対する取組を工夫していく必要がある。</li> <li>アジア国際子ども映画祭の九州ブロック事務局としての事業展開は，指宿の子どもたちへの取組と切り離して検討する。</li> <li>平成30年度までは，実行委員会の積立金を活用し，現在と同規模の事業を展開し，平成31年度以降は今後の事業展開について，さまざまな選択肢を視野に入れて調査・研究を進めていく。</li> </ul>
③ 社会教育関係団体の援助及び活動推進	<p>市内の社会教育団体（市PTA連合会，市文化協会，市子ども会育成連絡協議会，市地域女性団体連絡協議会，市青年団連絡協議会，市生活学校運動連絡協議会）への補助金支給は運営補助であることから，補助金に関する公益性，必要性，有効性の三原則に基づき，事業内容を精査し，活動内容のマンネリ化解消や地域課題解決のための団体相互の連携促進に向けた指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の補助金申請時に事業計画の内容やその目的，効果に関して聞き取りを行う。</li> <li>市民や地域に役立つ団体活動の促進を目指す。</li> </ul>

## 平成29年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
施設・設備の計画的整備  (教育総務課)	トイレの洋式化の実施	<p>近年、トイレの洋式化は常識となっており、学校現場の改善は早急に対応しなければならない。ただし、洋式化への移行とともに清掃の徹底や環境衛生の保持に努めるよう指導を徹底すべきである。また、災害時の避難所としての機能を果たすためにも体育館もしくはその周辺に多機能（多目的）トイレの設置を推進すべきである。</p> <p>トイレの洋式化とともに、各個室に消音装置が設置されれば節水効果も期待できるのではないだろうか。</p>	<p><b>【清掃や環境保持の指導について】</b>            トイレの洋式化改修工事に併せて、内装や照明等も一緒に改修することで明るく快適な環境を整備するとともに、トイレの設置場所に応じて床を乾式にすることなどで、抗菌作用の向上や雑菌の繁殖を防ぎ、水をあまり使わずに簡易な清掃で管理できるものを計画しております。また、明るくきれいになったトイレをいつも清潔に保ついただくよう学校へお願いしてまいります。</p> <p><b>【多目的トイレの設置について】</b>            現在、多目的トイレを設置してある小中学校は5校あります、そのうち、体育館に設置している学校は北指宿中学校の1校のみです。今後、トイレの洋式化を推進していく中で、災害時における避難所としての学校の役割を考えると多目的トイレの増設も検討してまいります。</p> <p><b>【消音装置について】</b>            消音装置の設置については、学校からの要望等に応じて対応したいと考えております。</p>
		<p>洋式トイレは必要。計画的に進められており、どの学校も洋式化が進むと思われる。予算及び工事の効率化の問題もあるが、できれば洋式率にばらつきがないよう、毎年多くの学校で着工できるようにした方が、学校としては助かるのではないかと考える。</p>	<p><b>【多くの学校で着工することについて】</b>            トイレ洋式化については、洋式率が低い学校から優先し、また、トイレの現況や学校側の要望等も考慮して、年次的計画的に改修を実施しておりますが、なるべく各学校の洋式率にばらつきがないように配慮してまいります。</p>
		<p>財政の苦しい中、補助金を活用するなど工夫して改善に努めており評価できます。設備の整備だけでなく、使い方の指導や公共のものを大切にする教育も併せて取り組んでいただきたいと思います。汚いトイレではきれいにしたいという気持ちにはなりません。洋式化も大切ですが、いつもきれいな明るいトイレに保てるようにすることが大切だと思います。</p> <p>また、老婆心ながら、すべてのトイレを洋式にしたから清潔なのではありません。小便器から飛びはねた尿が壁につきますから、大腸菌の発生が防げるわけではありません。つまり、細やかな清掃しか防ぐ手立てはないので、洋式に変えるだけでなく、小便所とは壁で仕切り、出入り口も別々にするなど、配慮をお願いします。</p>	<p><b>【トイレの使い方指導や教育について】</b>            トイレ洋式化の改修に伴い、内装や照明等も一緒に改修し明るく快適な環境を整備しております。その後の管理や清掃の指導、明るくきれいになったトイレをいつも清潔に保つことで、公共心を芽生えさせる教育も必要であると考えておりますので、清掃の徹底について学校へお願いしてまいります。</p> <p><b>【仕切りや出入口について】</b>            男女の区別が曖昧なトイレにおいては、男女間仕切りを設置するとともに、出入口を別に設けるなどしてプライバシー保護に配慮してまいります。</p>
		<p>学校のトイレは平成28年度までに洋式化率22.7%と低い状況であるが、今後計画的継続的に改修を実施予定である。学校側としっかり話し合っって現在学校に通っている児童や生徒も含めて快適な教育環境で学べる施設整備をお願いしたい。</p> <p>また、先月8月30日南日本新聞掲載記事「災害時避難所指定の公立学校」トイレ備えなし半数の記事を読み不安を覚えました。災害時には地域住民も利用することになるトイレについて、是非子ども達や地域住民の安心安全を守るため、災害を考慮した備えを早めをお願いしたい。</p>	<p><b>【トイレの施設整備について】</b>            トイレの洋式化については、洋式率が低い学校から優先し、また、トイレの現状や学校側の要望等も考慮して、年次的計画的に改修を実施しており、工事の実施設設計の段階において、学校側とどのようなトイレにするか入念な打合せをし、快適な環境を整備しております。</p> <p><b>【災害を考慮した備えについて】</b>            災害時には地域住民の避難所としての役割がある学校施設において、非難してこられた高齢者や障害者の方々が使いやすい多目的トイレの増設等を検討してまいります。</p>
		<p>小学校・中学校の男の子は、なかなか個室に入りにくいと思われるので、そこらへんのことを何か良い方法があれば合わせて解決できれば良いかなと思います。</p>	<p><b>【入りやすい個室への解決方法について】</b>            トイレ洋式化改修に伴い、トイレだけではなく内装等も改修し明るく快適な環境を整備することで、個室に入りづらいというイメージの解消を図ってまいります。</p>

# 平成29年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
映像教育の充実 (学校教育課)	いぶすき子ども映画祭の開催	<p>事業説明にあったとおり、当該事業が広く指宿市の子供達に影響を与えているかは疑問である。事業目的や手段を再構築し、新しい視点でアプローチするなど、専門的な知識を持つ外部団体への委譲も含めて再検討する時期にきているのではないだろうか。</p>	<p>映像制作の分野は、カメラでの撮影、撮影した映像の編集、加工におけるスキルなど、高度な技術が必要であり、機材等も次々と新しい機能を備えたものが出回っていく状況にあります。</p> <p>このような状況から、映像作品の制作の指導を行う、教師や職員のスキルアップも必要なことと考えますが、本分野の特殊性を考慮すると、委員ご指摘のとおり市内にスーパーバイザー的な存在が必要と考えます。</p> <p>特定非営利活動法人指宿ムービープロジェクトは、今年度学校での映像作品制作講座の際にご協力をいただきました。また、同法人は、11月と12月にKKK鹿児島放送のプロのカメラマンを迎えたワークショップを計画しており、このような取組は、市内外の外部人材が映像制作の技術を子ども達に伝える絶好の機会と捉え、教育委員会としても映画祭に応募した子ども達に学校を通じて案内することなどの協力をしていく予定であります。</p> <p>今後、このような団体との協働の取組を進展させ、子どもたちへの指導方法・機会を工夫していきながら対応を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、アジア国際子ども映画祭の九州ブロック大会である、本映画祭の今後の運営は、実行委員会事務局として、協働の取組を展開させていくことも一つの手法と考え、様々な選択肢を視野に入れて調査・研究を進めていきます。</p>
		<p>映画に関する仕事に就くか否かよりも、視覚で伝える効果は大きいです。一般企業においてもプレゼンテーションをはじめ、自分の考えを伝える技術を習得することは、これからの世界の子供たちには必要なことなのではないかと思えます。ただ、学校の先生方でそれを理解し、きちんと指導し援助できる先生がいるか、そこが心配なところです。その技術に優れた先生を養成したとしても、先生方は転勤がありますし、指宿市内にスーパーバイザー的な方を探すか育てることが必要ないように思えます。</p> <p>IT化の時代、大人の方がこれについていけない現状から、ただ応募を待つ形式だと先細りなので打ち切りしかありません。</p> <p>ジュニアリーダーのようなミニ映画クラブのようなもの、あるいは学校に部活動として映像クラブが作れたら、関心のある若者が集まってこないか・・・とも思えます。</p> <p>また、仲間と演じることで、仲間の良さを発見できたり、自分を外から見たり、5年生以上の子どもたちには意義ある体験になると思えます。また、資金確保も運営協議会のようなものを作って広告収入など考えることはできないでしょうか。</p>	
		<p>事業開始から11年目を迎えて、参加した子ども達一人ひとりの心を動かされたことと思えます。今後の展開について、事務事業評価シートによると、妥当性・効率性・有効性の観点から所期の目的をある程度達成しているとして、平成30年度で終結の感がうかがえる。次の世代の子ども達のためにも引き続き様々な選択肢を視野に入れて調査研究を進めていただきたい。PR活動を活発に行い、参加する小学生はできる限り高校生まで継続して参加してもらい、子ども達の夢や想いを映像にして広く発信できるようなしっかりした基盤を作るため、継続事業としていただきたいと思えます。</p>	
		<p>指宿市の特色ある活動として、今後も継続していきたい事業だと思う。</p> <p>多くの学校が作品を出しているが、作品の評価や改善点、また作品を見てもらう機会がなく子どもたちの満足感・充実感にもつながらないような気がする。底辺を広げるためには、優秀作品のみの表彰・評価・上映だけでなく、自分たちの作品を多くの方に見てもらえる機会を作ることが必要ではないか考える。</p>	<p>これまで、受賞作品については、授賞者や各学校への作品集の送付、インターネットでの配信、温泉祭ステージでの上映を行ってきました。</p> <p>全作品は、映画祭での上映と昨年度までは、温泉祭会場特設ブースでの上映を行っています。</p> <p>このうち温泉祭特設ブースは、来訪者が極端に少ないことから、今年度は実施せず、今後、各種公共施設のモニター等での上映を模索しているところです。</p> <p>また、専門的知識を持つ人材や団体のアイデア・技術も提供いただきながら、地域の皆様への周知も含め、新たな手法も模索していきたいと考えています。</p>
		<p>子ども映画祭のことを知らない方が多い。もっと周知をする必要があるのではないか。</p>	

# 平成29年度 外部評価委員の意見・提言及び対応策

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
団体の育成援助・指導助言と活動の活性化  (社会教育課)	社会教育関係団体の援助及び活動推進	<p>各関係団体における組織状況や活動内容は当然ながら大きく異なるものであるため、一概に数値の比較だけでは補助金支給の公平は図りづらいと感じる。</p> <p>しかし、前年度踏襲的な補助金支給では市民への説明がつかないので、各団体ともに活動内容の趣旨や支出の根拠等をこれまで以上に明確にし、活動の透明性を図れるよう指導されることを期待したい。</p>	<p>社会教育関係団体への補助金支給に関しては、合理化や効率化、透明性確保を前提とした社会教育活動の改善見直し、例えば、前例踏襲やマンネリ化の洗い出しを行うとともに、公益性・必要性・有効性三原則に基づく活動費用の検証・改善策の検討等といった観点からの助言を行ってまいります。</p>
		<p>援助や活動推進は必要。ただ、年々活動を進める方々が少なくなり、運営が困難になることも今後考えられるので、事業及び活動の見直し、合理化や効率化を進め、合同で実施できる活動はその方向で進めるなど、活動への助言・指導を市のほうで積極的に取り組んでいくことが必要だと考える。</p>	<p>社会教育関係団体への補助金支給に関しては、合理化や効率化、透明性確保を前提とした社会教育活動の改善見直し、例えば、前例踏襲やマンネリ化の洗い出しを行うとともに、公益性・必要性・有効性三原則に基づく活動費用の検証・改善策の検討等といった観点からの助言を行ってまいります。</p>
		<p>趣味の会のようなものはたくさんあるのに、公共の利益のために活動するグループが廃れていく、残念です。ですが、きっとこんな活動だったらできるとひそかに思っている人もいるはず。既存のやり方をキャラにして、新しい団体づくりが求められているような気がします。実績が期待できない団体は、やはり内部に問題があるのだと思いますので、このまま補助をし続けても、一部の人が恩恵を受けるだけ、会員の人は補助をいただいていることさえ意識していないように思いますので、このままの女性の在り方には賛同できません。</p> <p>ボランティアに対する意識は高くなってきていますから、私たちのような年寄りではなく、若者の活躍の場を応援したいですね。最初から役立つことを期待するのではなく、婚活グループのようなものでもいいじゃないかと思えます。それを「いいね」と応援する地域の人の存在も不可欠です。学校のあり方検討会のように、有志の方が集まって、地域の中にはこんなグループが必要であり、活発化するにはそのグループをつなぐネットワーク化について議論しあう必要もあるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題に関する”共感”を前提とした”ゆるいつながりづくり”の中での社会貢献活動が推進できるように助言してまいります。</li> <li>・各団体の活動促進に関しては、年齢層・居住地等の既成概念にとらわれないネットワークづくりや、地域の中での協力者づくりなどをとおして、進めるよう助言しながら進めてまいります。</li> </ul>
		<p>社会教育団体が、一年間を通じて計画に沿った活動を実践する。団体の取り組みとして評価資料が示しています。内容は充実しているにも係らず、参加者が少なければ広く市民に伝わらず、関係者も充実感を味わうことはできないと思います。時代の流れにより、地域の現状は昔とは異なる部分もあります。地域女性団体連協・生活学校運動連協の役割は、地域社会や家庭生活との係わりが大きく一つの団体として地域の課題に対応できるような仕組みを作る。また、青少年育成の日の一環としてジュニアリーダーが活躍できる場を提供したり、伝統行事の復活・地域の高齢者との生きがい作りのための活動や支援等世代間交流のための行事を工夫する。地域を盛り上げるためには、それにふさわしい人材確保の必要性を感じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各社会教育関係団体が実施する活動が、地域課題に向き合うコミュニティ・プラットフォーム（新たな地域コミュニティ団体）活動へと繋がることを念頭に置き、活動の誘引を行うとともに、団体事態の活動が相互に情報連携ができるとともに、ネットワーク化が促進できるように助言してまいります。</li> <li>・さらに、各団体が多様性認識のもと地域力や団体力を引き出すために、ファシリテーターのような人材の育成が推進できる機会を、様々な社会教育事業の中で確保できるよう検討してまいります。</li> </ul>

## 指宿市教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、指宿市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、指宿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

### (守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

## 平成 29 年度 指宿市教育委員会外部評価委員会委員

委 員 名	所 属 等
平井 孝俊	指宿市立指宿商業高等学校長
森永 拓男	校長会代表（川尻小学校長）
堀口 なり子	社会教育委員
西牟田 多美子	時遊館COCCOはしむれ運営協議会委員
川畑 淳一	市PTA連合会代表（山川小学校PTA副会長）

※ 外部評価委員会設置の根拠法令（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。